

「笛吹市学校教育ビジョン」（令和 6 年改訂案）に対するパブリックコメントの 募集について

1 目的

「笛吹市学校教育ビジョン」は、平成 20 年度にこれからの笛吹市の学校教育の指針として、また教育行政の施策の基本となるものとして策定しました。学校教育ビジョンは、社会情勢や教育環境、教育施策等が変化することを踏まえ、5 年ごとに見直していくこととしており、平成 26 年 3 月に 1 回目の改訂、平成 31 年 3 月に 2 回目の改訂を行いました。

前回の改訂から 5 年目を迎え、「第二次笛吹市総合計画」との整合性を図るとともに、令和 6 年 3 月に策定を予定している「笛吹市教育大綱」の内容、国の学習指導要領の改訂や第 4 期教育振興基本計画の策定等を踏まえて、昨年 6 月からワーキンググループや改訂委員会を中心に検討を重ね、笛吹市学校教育ビジョン（令和 6 年改訂案）をまとめました。

子どもたちの教育は、学校や行政だけではなく、保護者や地域を含めた三者が、共通理解の下で進めていく必要があります。ついては、今後のビジョン改訂の参考とするため、広く皆様の御意見、御要望をお伺いいたします。

なお、皆様から寄せられた御意見等の概要については、後日公表させていただく予定です。

2 意見募集期間

令和 6 年 1 月 12 日（金）～ 令和 6 年 2 月 9 日（金）

※ 上記期間、笛吹市ホームページで閲覧できます。

また、上記期間において、月曜から金曜の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで、笛吹市役所市民窓口館 3 階 学校教育課窓口でも閲覧できます。

3 提出方法及び提出先

「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を記入の上、電子メール、ファクシミリ、郵送又は窓口来庁のいずれかの方法により提出してください。

氏名、住所、連絡先電話番号は必ず記入してください。

電話での御意見はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。

(1) 電子メールの場合の送信先

「パブリックコメント意見提出用紙」ファイルをダウンロードし、必要事項を記入の上、pubc-gakkokyoiku@city.fuefuki.lg.jp 宛に添付して送信してください。

(2) ファクシミリの場合

F A X : 055-261-3343 に送信してください

(3) 郵送または窓口来庁の場合

〒406-0031 笛吹市石和町市部 809-1

笛吹市教育委員会 学校教育課 学務担当（笛吹市役所市民窓口館 3 階）

4 御意見等の取り扱い

提出された御意見等については、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する市の考え方とともに市ホームページで公開します。

なお、住所・氏名等の個人に関する情報は公開しないことはもとより、ほかの目的で使用することは一切ありません。

5 問合せ先

笛吹市教育委員会 学校教育課 学務担当

電話 055-261-3337